

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目14番5号
日新商事株式会社
代表取締役社長 阿部泰弘

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成20年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝浦一丁目3番10号 チサンホテル浜松町 2階 「ふじ」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第64期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び会計監査人並びに監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第64期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類及び事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nissin-shoji.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付資料)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出関連企業を中心に企業収益、設備投資が高水準で推移いたしました。個人消費は際立った改善が見られませんでした。また下半期は、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の悪化、為替、株式市場の混乱等により不安定な経済情勢となりました。

当業界におきましては、石油製品の需要は環境問題やコスト低減の観点から減少いたしました。石油製品の価格は、下半期に原油価格が米国原油先物相場において1バレル当たり100ドル台を突破したこと等により、非常に高い水準で推移いたしました。

このような状況下、当社グループの連結売上高は、807億87百万円、前期比0.5%の減収となりました。これは、石油製品の販売価格が大幅に上昇いたしました。当社グループ顧客の燃料転換による重油需要の減退、入札顧客への応札件数減少により、販売数量が減少したこと等によるものであります。営業利益につきましては、4億81百万円、前期比38.5%の増益、また経常利益につきましても、7億2百万円、前期比20.8%の増益となりました。これは、前年度から続く度重なる石油製品の仕切価格上昇に即応した営業活動を実施し、前年度並みの売上利益を確保し、経営コスト削減に努めた結果であります。

また、当社所有の液化石油ガス充填所の賃貸借契約の中途解約に伴う違約補償金や持分法適用関連会社の株式譲渡に伴う特別利益を計上したこと等により、当期純利益は4億84百万円、前期比59.2%の増益となりました。

事業別及び部門別の状況は次のとおりであります。

<石油関連事業>

(直営部門)

直営部門は、前年に引き続き度重なる仕切価格上昇に即応した販売活動を展開し、燃料油の販売数量増加策として、新たに2店舗をセルフ給油所に改造いたしました。またカーケア商品につきましては、高級洗車ニーズの想定できる地域を精査したうえで、積極的に手洗い洗車の販売を強化いたしました。さらに、首都圏における販売活動の拠点を集約するために、関係子会社である関東日新株式会社を解散し、傘下給油所の運営を当社に移管し、今後の収益を見込めない給油所を3店舗閉鎖した結果、グループ直営店舗数は63店舗となりました。

販売数量につきましては、石油製品価格上昇に伴う消費者の買い控えや、低燃費車の普及等に伴い減少いたしました。石油製品の販売価格が大幅に上昇いたしましたので、売上高は297億39百万円、前期比3.0%の増収となりました。

(卸部門)

卸部門は、販売店各給油所の立地条件に鑑みたカーケア商品販売のアドバイス等を積極的に実施いたしました。

燃料油の販売数量につきましては、市況に即した販売政策を展開し、閉鎖していた販売店給油所を、運営意欲のある新規販売店に運営移管を行いました。店舗数の減少や石油製品価格上昇に伴う消費者の買い控え等により減少いたしました。また、石油製品の販売価格が大幅に上昇いたしましたので、売上高は162億95百万円、前期比0.8%の増収となりました。

なお販売店店舗数につきましては、販売競争による売上利益の減少等厳しい経営環境が継続していることや、設備の老朽化、後継者不在等で6店舗閉鎖し、閉鎖給油所を1店舗新規販売店に移管した結果、111店舗となりました。

(直需部門)

直需部門は、燃料油の販売数量につきましては、燃料転換や入札顧客への応札件数減少等により、灯油、軽油、A重油、C重油等が減少いたしました。また潤滑油につきましては、環境負荷に配慮した高付加価値商品を中心に販売活動を展開いたしました。その結果、売上高は253億55百万円、前期比5.6%の減収となりました。

(産業資材部門)

産業資材部門は、主力の石油化学製品を既存取引先へ積極的に販売し、高付加価値のプラスチック原料や不織布等の製品販売にも注力いたしました。また、石油化学製品の製造及び販売を行っている子会社である日新レジン株式会社では、原材料価格の高騰により厳しい経営環境下におかれました。その結果、売上高は54億6百万円、前期比4.2%の増収となりました。

(その他部門)

その他部門は、液化石油ガス関係において既存取引先との取引強化や、仕切価格上昇に即応した販売政策を展開し、小規模ながら営業権買取等収益基盤の強化を実施いたしました。また、持分法適用関連会社に対する取引を終了したこと等により、売上高は27億2百万円、前期比4.5%の減収となりました。

<外食事業>

外食事業は、ケンタッキーフライドチキン店は、前年に実施した改装効果等により堅調に推移いたしました。タリーズコーヒー店は、当期より販売価格の値上げを行いました。懸念していた客数の減少は抑えられ、販売単価は上昇いたしました。また、ケンタッキーフライドチキン店、タリーズコーヒー店の両店とも、販売促進活動の強化、顧客満足度の向上を図り「選ばれる店舗」を目標に、従業員教育を再強化いたしました。その結果、売上高は8億20百万円、前期比6.2%の増収となりました。

<不動産部門>

不動産部門は、新規投資として神奈川県横浜市に賃貸マンションを2棟取得し、収益基盤の更なる拡充を図りました。また、既存物件の付加価値を向上させるため、リニューアルや契約の見直しを実施し、収益性の向上を図りました。しかし、液化石油ガス充填所の賃貸借契約の中途解約等により、売上高は4億67百万円、前期比2.6%の減収となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、5億29百万円であります。

その主なものは、神奈川県横浜市港北区の土地及び賃貸マンションの購入費2億38百万円、神奈川県横浜市南区の土地及び賃貸マンションの購入費1億21百万円並びに大阪府堺市の賃貸マンションの建設費60百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループは、無担保社債を合計3回、総額4億円を発行いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 61 期 (平成17年3月期) | 第 62 期 (平成18年3月期) | 第 63 期 (平成19年3月期) | 第64期 (当連結会計年度) (平成20年3月期) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 | 百万円 70,529 | 百万円 80,325 | 百万円 81,193 | 百万円 80,787 |
| 経 常 利 益 | 573 | 902 | 581 | 702 |
| 当期純利益または 当期純損失(△) | 464 | △291 | 304 | 484 |
| 1株当たり当期純利益 または当期純損失(△) | 59円96銭 | △43円52銭 | 41円65銭 | 66円78銭 |
| 総 資 産 | 百万円 28,036 | 百万円 29,227 | 百万円 28,077 | 百万円 26,564 |
| 純 資 産 | 17,129 | 17,571 | 17,226 | 16,484 |
| 1株当たり純資産額 | 2,305円94銭 | 2,348円57銭 | 2,373円52銭 | 2,271円32銭 |

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--|-----------------|------|----------------|
| 日新瓦斯株式会社 | 百万円 30 | 100% | 液化石油ガスの販売、卸売 |
| 協進石油株式会社 | 50 | 100 | 石油製品の販売 |
| 東北日新株式会社 | 50 | 100 | (注1) |
| 中京日新株式会社 | 30 | 100 | 石油製品の販売 |
| NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール) | 万シンガポールドル 90 | 100 | 石油化学製品の販売 |
| 関東日新株式会社 | 百万円 50 | 100 | 石油製品の販売(注2) |
| 日新レジン株式会社 | 30 | 100 | 石油化学製品の製造、販売 |
| NISTRAD (M) SDN. BHD. (マレーシア) | 万リンギット 130 | 100 | 石油製品、石油化学製品の販売 |

(注) 1. 東北日新株式会社は、平成17年9月30日付をもって解散し、清算手続中であり
ます。
2. 関東日新株式会社は、平成19年6月30日付をもって解散し、清算手続中であり
ます。

② その他重要な親会社等の状況

新日本石油株式会社は当社の議決権の15.7%を所有しており、当社は同社の持分法適用会社であります。

(4) 対処すべき課題

当面の原油価格及び石油製品の価格は、中東情勢の不安定感と中国を始めとするアジア諸国の石油需要増大や、サブプライムローン問題に端を発した株式、為替、商品先物市場の混乱等に伴い、しばらく高水準で推移すると予想されます。また国内の石油販売業界においては、石油製品需要の減退に伴う経営不振や後継者不在、設備の老朽化に起因する石油販売業者の淘汰が進むと予想されます。

① 石油販売事業の強化

既存事業の強化として、同業他社のM&Aを視野に入れた業容拡大策を展開し、直営給油所のスクラップアンドビルドを実施し、より効率的な給油所網を構築いたします。

今後も変化が予想されるエネルギー市場において、タイムリーに消費者が求めるエネルギーを追求し、安定供給できるような事業展開を図ってまいります。

② 省エネルギー及び新エネルギー関連商品の展開

石油を含むエネルギーを取り巻く環境は大きく変化しております。特に地球温暖化問題等において、Co2削減は必須条件であり、省エネルギー商品の販売を展開し、今後需要の見込まれる新エネルギー関連商品についても、事業展開を模索してまいります。

③ 外食事業と不動産事業の充実

国内の石油製品需要の減退が予想されるため、石油関連事業以外の外食事業及び不動産事業を強化してまいります。外食事業につきましては、市場環境を見極め、着実に新規出店を実施し、新たな将来的な事業展開を模索いたします。また、不動産事業につきましては、安定的な収益源として、賃貸事業に特化した事業形態を維持し、新規物件を継続的に取得し収益拡大を図ってまいります。

④ コーポレートガバナンスの強化

当社グループは内部統制システムを構築し、コンプライアンス委員会を設立、コンプライアンス体制を確立いたしました。また、リスクを想定した各種規程を整備し、リスクマネジメントを実施してまいります。

⑤ 環境への配慮

当社グループは、環境に配慮した企業経営を行うために、ISO14001認証を取得いたしました。これにより環境に配慮した企業運営を実施してまいります。

以上の重点施策に取組み、当社グループ全体が丸となって業績の拡大とより強固な収益基盤の構築を目指し、鋭意努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループは、当社と子会社8社及び関連会社1社により構成されております。事業内容は、主に新日本石油株式会社グループより石油関連製品の供給を受け、石油関連製品の製造、販売、卸売等を行う石油関連事業、フランチャイズ加盟による店舗運営を行う外食事業、また当社グループ所有の不動産及び新規取得不動産を賃貸して行う不動産事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

| | | |
|---------------------------------------|-------|--|
| 日新商事株式会社 | 本 社 | 東京都港区芝浦一丁目14番5号 |
| | 支 店 | 東京、横浜、大阪、名古屋、仙台 |
| | 給油所 | 永代橋給油所（東京都）他52店舗 |
| | 店 舗 | タリーズコーヒー（東京都）他6店舗 ケンタッキーフライドチキン （神奈川県）他2店舗 |
| 日新瓦斯株式会社（子会社） | 本 社 | 東京都港区 |
| | 営業所 | 神奈川県 他1営業所 |
| | 事業所 | 神奈川県 |
| 協進石油株式会社（子会社） | 本 社 | 東京都港区 |
| | 給油所 | 三田給油所（東京都）他3店舗 |
| 東北日新株式会社（子会社） | 本 社 | 山形県米沢市 |
| | 給油所 | — |
| 中京日新株式会社（子会社） | 本 社 | 愛知県名古屋市 |
| | 給油所 | 鹿山給油所（愛知県）他5店舗 |
| NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.（子会社） | 本 社 | シンガポール |
| 関東日新株式会社（子会社） | 本 社 | 東京都港区 |
| | 給油所 | — |
| 日新レジン株式会社（子会社） | 本社、工場 | 神奈川県横浜市 |
| NISTRADE (M) SDN. BHD.（子会社） | 本 社 | マレーシア |

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 418 (184) 名 | 17 (△20) 名減 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 348 (157) 名 | 5 (△4) 名増 | 36.5歳 | 13.3年 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行 | 270百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 150 |
| 株式会社新生銀行 | 170 |
| 株式会社三井住友銀行 | 100 |
| 株式会社りそな銀行 | 100 |
| 株式会社横浜銀行 | 25 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 10 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、当社所有の神奈川県川崎市浮島町の液化石油ガス充填所の土地及び設備を平成11年10月1日付にて、新日本石油株式会社、東京ガスエネルギー株式会社、当社子会社日新瓦斯株式会社の3社共同出資にて設立された関東サプライセンター株式会社に賃貸しておりましたが、同社が平成19年5月で解散に至ったため、当社は賃貸借契約の中途解約に伴う違約補償金80百万円を平成19年4月に受領いたしました。また業務は、引き続き日新瓦斯株式会社が平成19年5月より継承することになりました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,400,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,600,000株 |
| ③ 株主数 | 3,661名 |
| ④ 大株主の状況（上位7名） | |

| 株 主 名 | 当 社 へ の 出 資 状 況 | |
|---|-----------------|---------|
| | 持 株 数 | 出 資 比 率 |
| 新日本石油株式会社 | 1,140千株 | 15.7% |
| バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツイー エル アール ジー | 716 | 9.9 |
| 株 式 会 社 日 新 | 600 | 8.3 |
| 東 電 不 動 産 株 式 会 社 | 400 | 5.5 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 349 | 4.8 |
| 筒 井 博 昭 | 205 | 2.8 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 200 | 2.8 |

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社持株数349,000株は特定金銭信託分であります。
2. 出資比率は自己株式(342,318株)を控除して計算しております。
3. 発行済株式総数の10分の1以上の株式を保有する株主を含め、大株主上位7名を記載しております。
4. 当社は自己株式342,318株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年3月31日現在）

- ・平成17年6月29日開催の第61回定時株主総会による新株予約権
 - ① 発行した新株予約権の数
238個（新株予約権1個につき1,000株）
 - ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式224,000株
 - ③ 新株予約権の発行価額
無償
 - ④ 新株予約権の行使に際し払い込みをなすべき金額
1株当たり912円
 - ⑤ 新株予約権の権利行使期間
平成19年7月1日から平成22年6月30日まで
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件
 - イ. 新株予約権を付与された者（以下「新株予約権者」という。）は、その地位を喪失した場合においても、権利を行使することができる。ただし、取締役、監査役の任期満了以外の事由により退任した場合はこの限りではない。
 - ロ. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本件新株予約権の相続はできないものとする。
 - ハ. 新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。
 - ニ. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
 - ⑦ 新株予約権の消却事由及び消却条件
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案及び株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権については無償で消却することができる。
 - ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に、⑥イ、ロ及びニに規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権については無償で消却することができる。
- ・当社役員の保有状況

| | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-----|---------|-----------|------|
| 取締役 | 21個 | 21,000株 | 7名 |
| 監査役 | 8 | 8,000 | 4 |

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び他の法人等の代表状況 |
|-----------|-----------|-------------------|
| 代表取締役社長 | 阿 部 泰 弘 | |
| 代表取締役副社長 | 筒 井 博 昭 | 支援本部長 |
| 常務取締役 | 田名部 陽 介 | エネルギー本部長 |
| 取 締 役 | 磯 部 史 雄 | ニュービジネス本部長兼新規事業部長 |
| 取 締 役 | 折 本 邦 夫 | 販売部長 |
| 取 締 役 | 三 浦 満 男 | 東京支店長 |
| 取 締 役 | 本 間 一 郎 | 経理部長 |
| 常 勤 監 査 役 | 城 田 茂 雄 | |
| 監 査 役 | 三 田 福 太 郎 | |
| 監 査 役 | 池 上 悦 次 | 池上悦次税理士事務所長 |
| 監 査 役 | 五 反 文 雄 | |

- (注) 1. 当事業年度中に就任した取締役及び監査役
平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会において、新たに本間一郎氏は取締役を選任され、また、三田福太郎氏は監査役を選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 監査役池上悦次、五反文雄の両氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度に係る役員の重要な兼務状況は、以下のとおりであります。
監査役池上悦次氏は、パラマウントベッド株式会社及び矢崎総業株式会社の社外監査役を兼務しております。
4. 監査役池上悦次氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額 |
|------------------|----------|-----------|
| 取締役 | 7名 | 109百万円 |
| 監査役 (うち社外監査役) | 4 (2) | 26 (6) |
| 合計 | 11 | 135 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与22百万円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社の社外役員の兼務状況

監査役池上悦次氏は、パラマウントベッド株式会社及び矢崎総業株式会社の社外監査役であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名 | 活動状況 |
|-------------|---|
| 社外監査役 池上 悦次 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち10回に出席し、また監査役会12回のうち10回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 社外監査役 五反 文雄 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち11回に出席し、また監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人トーマツ
② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 21,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,730 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、監査法人トーマツよりコンサルティングを受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動規範としてのコンプライアンスマニュアルを制定し、役員及び従業員等が法令順守の精神を理解し、行動することにより公正で透明な企業風土を確立する。また、公益通報に関する規程の運用による不正行為の早期発見、定期的実施する会社業務の実施状況についての内部監査を通じて、会社諸規程の適正、妥当性を検証する。さらに、市民社会の秩序や安全に対し脅威を与える反社会的勢力について、取引等一切の関係を断絶するとともに、名目の如何を問わず、不当要求行為に対しては所轄官庁や弁護士等と緊密に連携をとり、毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

別途定める文書管理規程に従って管理を行い、取締役及び監査役は常時閲覧可能とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係る種々のリスクを想定した各種業務規程を整備し、適正な基準に基づき管理、対応する。個人情報保護、事故、災害等のリスクについては、別途規程、マニュアルを定め、また、公益通報制度を設けてリスクの低減を目指す。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会が取締役の業務を監督し、迅速な業務執行を可能とするための常務会及び取締役、監査役、業務の責任者である執行役員が参加する役員協議会にて、現状報告と情報の共有化を図る。また、取締役の職務の執行が円滑に機能するための事務局を取締役会は総務部、常務会、役員協議会は経営企画室とする。

⑤ 当該株式会社及びその親会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を整備するとともに、企業集団としての行動指針、コンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保ち、また、当社の取締役または業務責任者が各子会社の取締役あるいは監査役を兼任するなどして、業務情報を把握する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が十分に職務を遂行できるよう、内部監査部門が監査役会の職務の補助を兼務する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
内部監査部門の使用人の任命、異動、処遇については監査役会と事前協議する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
常勤監査役は取締役会のほか、役員協議会等重要な会議に出席し、また稟議書等の重要書類を閲覧する。必要に応じ取締役、執行役員、その他使用人から業務の執行の状況を聴取する。また、内部監査部門から、会社の業務の実施状況についての内部監査、コンプライアンス状況、公益通報等の状況についての報告を受ける。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び重要な使用人とのヒアリングを行う。また、会計監査人、顧問弁護士、税理士との連携を図る。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、安定的、継続的かつ業績に連動した利益配当を行うとともに、企業体質の強化充実と、今後の長期的事業展開に必要な内部留保を確保することを基本方針としております。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び会社を取り巻く経済環境等を勘案し2円増配、1株につき10円とさせていただきます。すでに、平成19年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり8円と合わせまして、年間配当金は1株当たり18円となります。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 流 動 資 産 | 15,004,798 | 流 動 負 債 | 6,738,089 |
| 現金及び預金 | 2,124,135 | 支払手形及び買掛金 | 4,612,771 |
| 受取手形及び売掛金 | 11,969,500 | 短期借入金 | 695,000 |
| たな卸資産 | 652,212 | 未払金 | 542,830 |
| 繰延税金資産 | 149,968 | 未払法人税等 | 177,528 |
| その他 | 153,998 | 賞与引当金 | 267,733 |
| 貸倒引当金 | △45,016 | 役員賞与引当金 | 27,248 |
| | | その他 | 414,978 |
| 固 定 資 産 | 11,559,623 | 固 定 負 債 | 3,341,824 |
| 有 形 固 定 資 産 | 6,807,579 | 社 債 | 940,000 |
| 建物及び構築物 | 2,519,933 | 長期借入金 | 130,000 |
| 機械装置及び運搬具 | 180,093 | 繰延税金負債 | 275,776 |
| 土地 | 4,049,788 | 退職給付引当金 | 992,859 |
| その他 | 57,763 | 役員退職慰労引当金 | 62,414 |
| | | その他 | 940,774 |
| 無 形 固 定 資 産 | 144,584 | 負 債 合 計 | 10,079,914 |
| 投資その他の資産 | 4,607,460 | 純 資 産 の 部 | |
| 投資有価証券 | 2,970,561 | 株 主 資 本 | 15,731,603 |
| 関係会社株式 | 931,866 | 資 本 金 | 3,624,000 |
| 長期貸付金 | 15,203 | 資 本 剩 余 金 | 3,280,507 |
| 繰延税金資産 | 24,321 | 利 益 剩 余 金 | 9,109,309 |
| その他 | 716,946 | 自 己 株 式 | △282,213 |
| 貸倒引当金 | △51,439 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 752,904 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 753,036 |
| | | 為替換算調整勘定 | △132 |
| 資 産 合 計 | 26,564,422 | 純 資 産 合 計 | 16,484,507 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 26,564,422 |

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

| | | |
|---------------------|---------|------------|
| <p>売上高</p> | | 80,787,429 |
| <p>売上原価</p> | | 73,727,854 |
| <p>売上総利益</p> | | 7,059,575 |
| <p>販売費及び一般管理費</p> | | 6,578,410 |
| <p>営業利益</p> | | 481,164 |
| <p>営業外収益</p> | | |
| <p>受取利息</p> | 7,623 | |
| <p>受取配当金</p> | 84,208 | |
| <p>仕入割引</p> | 106,562 | |
| <p>軽油引取税納税報奨金</p> | 53,967 | |
| <p>その他営業外収益</p> | 47,190 | 299,553 |
| <p>営業外費用</p> | | |
| <p>支払利息</p> | 43,842 | |
| <p>社債発行費</p> | 5,386 | |
| <p>売上割引</p> | 4,706 | |
| <p>その他営業外費用</p> | 24,516 | 78,451 |
| <p>経常利益</p> | | 702,266 |
| <p>特別利益</p> | | |
| <p>貸倒引当金戻入益</p> | 5,407 | |
| <p>固定資産売却益</p> | 433 | |
| <p>投資有価証券売却益</p> | 2,703 | |
| <p>関係会社株式売却益</p> | 160,516 | |
| <p>賃貸借契約中途解約金収入</p> | 92,700 | |
| <p>その他特別利益</p> | 305 | 262,066 |
| <p>特別損失</p> | | |
| <p>固定資産除却損</p> | 26,269 | |
| <p>減損損失</p> | 28,972 | |
| <p>投資有価証券評価損</p> | 999 | |
| <p>その他特別損失</p> | 1,521 | 57,762 |
| <p>税金等調整前当期純利益</p> | | 906,570 |
| <p>法人税、住民税及び事業税</p> | 308,472 | |
| <p>法人税等調整額</p> | 113,456 | 421,929 |
| <p>当期純利益</p> | | 484,641 |

連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成19年3月31日残高 | 3,624,000 | 3,280,507 | 8,740,793 | △282,046 | 15,363,254 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | － | － | △116,125 | － | △116,125 |
| 当 期 純 利 益 | － | － | 484,641 | － | 484,641 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | － | － | － | △166 | △166 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | － | － | － | － | － |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | 368,516 | △166 | 368,349 |
| 平成20年3月31日残高 | 3,624,000 | 3,280,507 | 9,109,309 | △282,213 | 15,731,603 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|--------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 平成19年3月31日残高 | 1,863,099 | 327 | 1,863,427 | 17,226,681 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | － | － | － | △116,125 |
| 当 期 純 利 益 | － | － | － | 484,641 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | － | － | － | △166 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △1,110,063 | △460 | △1,110,523 | △1,110,523 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △1,110,063 | △460 | △1,110,523 | △742,174 |
| 平成20年3月31日残高 | 753,036 | △132 | 752,904 | 16,484,507 |

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

① 連結子会社の数

8社

日新瓦斯株式会社

協進石油株式会社

東北日新株式会社

中京日新株式会社

NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.

関東日新株式会社

日新レジン株式会社

NISTRADÉ (M) SDN. BHD.

② 東北日新株式会社は、平成17年9月30日付で解散し、清算手続中であります。

関東日新株式会社は、平成19年6月30日付で解散し、清算手続中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社

1社

関連会社日新興産株式会社については連結純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼさないで、当該会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

なお、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社でありました東亜燃料工業株式会社は、当社保有の全株式を譲渡したため、当連結会計年度より持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. 及びNISTRADÉ (M) SDN. BHD. を除いて連結決算日と一致しております。NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. 及びNISTRADÉ (M) SDN. BHD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

ア. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ア. メーター商品 総平均法による原価法
イ. その他の商品 主に先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 10～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～8年 |
| その他 | 2～10年 |

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ3,013千円減少しております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ6,427千円減少しております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対し翌連結会計年度に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当連結会計年度末では年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している状態のため、当該超過額を前払年金費用(131,841千円)として投資その他の資産の「その他」に計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく制度廃止時(平成17年6月末)の支給予定額を計上しております。

なお、「役員退職慰労引当金」は制度適用期間中から在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時に全額費用処理しております。

② リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。ただし、当連結会計年度は評価差額は発生しておりません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 担保提供資産

| | |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 73,579千円 |
| 土地 | 844,464千円 |
| 投資有価証券 | 771,024千円 |
| 関係会社株式 | 541,140千円 |
| 計 | 2,230,207千円 |

(2) 上記に対応する債務

| | |
|-----------|-------------|
| 支払手形及び買掛金 | 3,161,647千円 |
| 短期借入金 | 570,000千円 |
| 長期借入金 | 130,000千円 |
| 計 | 3,861,647千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,206,104千円

3. 保証債務

従業員に対する保証

借入金(受託資金銀行提携ローン)に対する保証 2,876千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 7,600,000株

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 342,318株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成19年5月18日 取締役会 | 普通株式 | 58,062 | 8.00 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |
| 平成19年11月15日 取締役会 | 普通株式 | 58,062 | 8.00 | 平成19年9月30日 | 平成19年12月4日 |
| 計 | | 116,125 | | | |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

平成20年5月15日開催の取締役会決議による剰余金の配当

| | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 72,576千円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 10円00銭 |
| ④ 基準日 | 平成20年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成20年6月30日 |

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション

| | |
|--------------|----------|
| ① 目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| ② 目的となる株式の数 | 224,000株 |
| ③ 新株予約権の残高 | 一株 |

1株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,271円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 66円78銭 |

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 流動資産 | 13,522,556 | 流動負債 | 6,031,216 |
| 現金及び預金 | 1,756,220 | 支払手形 | 163,083 |
| 受取手形 | 1,214,848 | 買掛金 | 3,867,242 |
| 売掛金 | 9,877,429 | 短期借入金 | 620,000 |
| 商品 | 440,069 | 1年以内返済予定の長期借入金 | 50,000 |
| 前払費用 | 74,349 | 1年以内償還予定の社債 | 240,000 |
| 繰延税金資産 | 137,567 | 未払金 | 497,895 |
| 関係会社短期貸付金 | 20,000 | 未払費用 | 51,561 |
| 未収入金 | 8,456 | 未払法人税等 | 163,128 |
| その他 | 44,616 | 未払消費税等 | 38,070 |
| 貸倒引当金 | △51,000 | 前受金 | 16,948 |
| 固定資産 | 11,368,262 | 預り金 | 50,983 |
| 有形固定資産 | 6,562,710 | 賞与引当金 | 230,000 |
| 建物 | 2,380,743 | 役員賞与引当金 | 22,550 |
| 構築物 | 67,110 | その他 | 19,752 |
| 機械及び装置 | 117,794 | 固定負債 | 3,216,391 |
| 車輜運搬具 | 27,498 | 社債 | 940,000 |
| 工具器具備品 | 52,348 | 長期借入金 | 130,000 |
| 土地 | 3,917,215 | 繰延税金負債 | 230,244 |
| 無形固定資産 | 137,600 | 退職給付引当金 | 906,891 |
| 借地権 | 105,504 | 役員退職慰労引当金 | 54,556 |
| ソフトウェア | 6,525 | 預り保証金 | 939,704 |
| 電話加入権 | 25,570 | その他 | 14,993 |
| 投資その他の資産 | 4,667,950 | 負債合計 | 9,247,608 |
| 投資有価証券 | 2,923,346 | 純資産の部 | |
| 関係会社株式 | 1,175,611 | 株主資本 | 14,892,883 |
| 出資金 | 6,846 | 資本金 | 3,624,000 |
| 長期貸付金 | 2,330 | 資本剰余金 | 3,280,507 |
| 従業員長期貸付金 | 8,383 | 資本準備金 | 3,277,952 |
| 関係会社長期貸付金 | 30,000 | その他資本剰余金 | 2,554 |
| 長期滞留債権 | 120,520 | 利益剰余金 | 8,270,589 |
| 長期前払費用 | 23,109 | 利益準備金 | 577,658 |
| 差入保証金 | 294,194 | その他利益剰余金 | 7,692,931 |
| 会員権 | 81,766 | 固定資産圧縮積立金 | 295,668 |
| その他 | 132,521 | 別途積立金 | 6,755,000 |
| 貸倒引当金 | △130,680 | 繰越利益剰余金 | 642,262 |
| 資産合計 | 24,890,819 | 自己株式 | △282,213 |
| | | 評価・換算差額等 | 750,327 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 750,327 |
| | | 純資産合計 | 15,643,211 |
| | | 負債純資産合計 | 24,890,819 |

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

| | | |
|---------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 73,908,747 |
| 売 上 原 価 | | 67,956,861 |
| 売 上 総 利 益 | | 5,951,885 |
| 販売費及び一般管理費 | | 5,504,442 |
| 営 業 利 益 | | 447,443 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 4,187 | |
| 受 取 配 当 金 | 97,974 | |
| 仕 入 割 引 | 105,969 | |
| 軽油引取税納税報奨金 | 53,967 | |
| その他営業外収益 | 28,653 | 290,752 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 28,746 | |
| 社 債 利 息 | 14,778 | |
| 社 債 発 行 費 | 5,386 | |
| 売 上 割 引 | 9,047 | |
| その他営業外費用 | 20,139 | 78,098 |
| 経 常 利 益 | | 660,096 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 193 | |
| 投資有価証券売却益 | 2,703 | |
| 賃貸借契約中途解約金収入 | 92,700 | |
| その他特別利益 | 305 | 95,901 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 24,892 | |
| 減 損 損 失 | 27,799 | |
| 投資有価証券評価損 | 999 | |
| その他特別損失 | 468 | 54,160 |
| 税引前当期純利益 | | 701,837 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 288,603 | |
| 法人税等調整額 | 21,517 | 310,121 |
| 当 期 純 利 益 | | 391,716 |

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本計 合 | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-------------|----------|-------------|----------|-----------|------------|------------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | 利益剰余金計 |
| | | | | | 固定資産 評価立 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 平成19年3月31日残高 | 3,624,000 | 3,277,952 | 2,554 | 3,280,507 | 577,658 | 300,207 | 6,755,000 | 362,132 | 7,994,998 | △282,046 | 14,617,458 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | - | - | - | - | - | - | - | △116,125 | △116,125 | - | △116,125 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | - | - | - | - | △4,538 | - | 4,538 | - | - | - |
| 当 期 純 利 益 | - | - | - | - | - | - | - | 391,716 | 391,716 | - | 391,716 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | △166 | △166 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | - | - | △4,538 | - | 280,130 | 275,591 | △166 | 275,424 |
| 平成20年3月31日残高 | 3,624,000 | 3,277,952 | 2,554 | 3,280,507 | 577,658 | 295,668 | 6,755,000 | 642,262 | 8,270,589 | △282,213 | 14,892,883 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|-----------------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成19年3月31日残高 | 1,856,773 | 1,856,773 | 16,474,232 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | - | - | △116,125 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | - | - |
| 当 期 純 利 益 | - | - | 391,716 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | - | - | △166 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △1,106,445 | △1,106,445 | △1,106,445 |
| 事業年度中の変動額合計 | △1,106,445 | △1,106,445 | △831,020 |
| 平成20年3月31日残高 | 750,327 | 750,327 | 15,643,211 |

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① メーター商品

総平均法による原価法

② その他の商品

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 建物 | 15～47年 |
| 構築物 | 10～15年 |
| 機械及び装置 | 2～8年 |
| 車輛運搬具 | 2～6年 |
| 工具器具備品 | 2～10年 |

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ2,394千円減少しております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ6,083千円減少しております。

- (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 長期前払費用
定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員に対し翌事業年度に支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

- (5) 役員退職慰労引当金
なお、当事業年度末では年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している状態のため、当該超過額を前払年金費用（131,841千円）として投資その他の資産の「その他」に計上しております。

- (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく制度廃止時（平成17年6月末）の支給予定額を計上しております。

なお、「役員退職慰労引当金」は、制度適用期間中から在任している役員に対する支給予定額ではありません。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
社債発行費 支払時に全額費用処理しております。

- (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (3) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 担保提供資産

| | |
|--------|-------------|
| 建物 | 73,579千円 |
| 土地 | 844,464千円 |
| 投資有価証券 | 771,024千円 |
| 関係会社株式 | 541,140千円 |
| 計 | 2,230,207千円 |

(2) 上記に対応する債務

| | |
|----------------|-------------|
| 買掛金 | 3,161,647千円 |
| 短期借入金 | 520,000千円 |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 50,000千円 |
| 長期借入金 | 130,000千円 |
| 計 | 3,861,647千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,092,251千円

3. 保証債務

(1) 関係会社に対する保証

① 借入金に対する保証

| | |
|------------|----------|
| 日新レジック株式会社 | 25,000千円 |
|------------|----------|

② 営業取引に対する保証

| | |
|----------------------------------|-----------|
| 日新瓦斯株式会社 | 243,817千円 |
| NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. | 51,421千円 |

(2) 従業員に対する保証

| | |
|------------------------|---------|
| 借入金（受託資金銀行提携ローン）に対する保証 | 2,876千円 |
|------------------------|---------|

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|------------|-------------|
| (1) 短期金銭債権 | 450,477千円 |
| (2) 長期金銭債権 | 110,733千円 |
| (3) 短期金銭債務 | 3,205,623千円 |
| (4) 長期金銭債務 | 50,000千円 |

損益計算書に関する注記

| | |
|-------------|--------------|
| 関係会社との間の取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 4,191,602千円 |
| 仕入高 | 58,554,895千円 |
| その他の営業取引高 | 441,815千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 148,661千円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

| | |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 342,318株 |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

| | |
|-----------------|-------------|
| 賞与引当金損金不算入額 | 93,587千円 |
| 減価償却損金算入限度超過額 | 67,827千円 |
| 減損損失損金不算入額 | 255,000千円 |
| 投資有価証券評価損損金不算入額 | 95,637千円 |
| ゴルフ会員権評価損損金不算入額 | 30,428千円 |
| 退職給付引当金損金不算入額 | 315,368千円 |
| 役員退職慰労引当金損金不算入額 | 22,199千円 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 50,889千円 |
| その他 | 78,693千円 |
| <hr/> | |
| 繰延税金資産小計 | 1,009,630千円 |
| 評価性引当額 | △337,742千円 |
| <hr/> | |
| 繰延税金資産合計 | 671,888千円 |

(2) 繰延税金負債

| | |
|---------------|-----------|
| 固定資産圧縮積立金 | 249,798千円 |
| その他の有価証券評価差額金 | 514,767千円 |
| <hr/> | |
| 繰延税金負債合計 | 764,565千円 |
| <hr/> | |
| 繰延税金負債純額 | 92,676千円 |

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | |
|-------|-----------|
| 流動資産 | 137,567千円 |
| 固定負債 | 230,244千円 |
| <hr/> | |
| 差引 | 92,676千円 |

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほかに洗車機、POS機器等は所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 借主側

- (1) 取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 機械及び装置 | 工具器具備品 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| 取得価額相当額 | 257,047千円 | 158,718千円 | 415,765千円 |
| 減価償却累計額相当額 | 109,167 | 85,653 | 194,821 |
| 減損損失累計額相当額 | 43,818 | 38,652 | 82,471 |
| 期末残高相当額 | 104,062 | 34,411 | 138,473 |

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|-----------|
| 1年内 | 69,793千円 |
| 1年超 | 105,389千円 |
| 合計 | 175,182千円 |

リース資産減損勘定の残高 34,745千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

| | |
|---------------|----------|
| 支払リース料 | 91,805千円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 28,791千円 |
| 減価償却費相当額 | 65,271千円 |
| 減損損失 | 15,083千円 |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 貸主側

未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|---------|
| 1年内 | 1,565千円 |
| 1年超 | 397千円 |
| 合計 | 1,963千円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める未経過リース料期末残高及び見積残存価額の割合が低いため、「受取利子込み法」により算定しております。

また、上記未経過リース料期末残高相当額は、転貸に係るものであり、借主側の未経過リース料期末残高相当額にほぼ同額が含まれております。

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社名 | 住所 | 資本金 (千円) | 事業の 内容 | 議決権 等所有 割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------------------|-------------------|---------------|-------------|-------------------------|-------------------------|----------|-----------------|-----------------------|--------------|-----|--------------|
| その他の 関係 会社 | 新日本石 油株式会 社 | 東京 都港 区 | 139,437,385 | 石油製 品の製 造及び 販売 | 直接 15.7 | 転籍 1名 | 石油製 品の仕 入 | 営業取引 商品の仕 入 | 58,475,951 | 買掛金 | 3,161,647 |
| | | | | | | | | 給油所の 賃借 | 417,891 | | |
| | | | | | | | | 商品納入 代行 | 309,107 | 売掛金 | 35,020 |
| | | | | | | | | 土地等の 賃貸 | 26,810 | 前受金 | 5,693 |
| | | | | | | | | 営業取引以 外の取引 仕入割引 | 105,969 | - | - |

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の残高には消費税等を含めて記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ア. 商品の仕入及び給油所の賃借料は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。なお、取引に対して担保を提供しております。
- イ. 商品納入代行料の決定は、基本条件にその年度の条件を勘案して、双方交渉により決定しております。
- ウ. 仕入割引は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。
- エ. 土地等の賃貸料は、近隣の相場を勘案して、決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たり純資産額 2,155円40銭
- 2. 1株当たり当期純利益 53円97銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

日新商事株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

| | | |
|-------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 吉 村 孝 郎 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 | | |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 佐々田 博 信 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 | | |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日新商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

日新商事株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

| | | |
|---------|-------|-----------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 吉 村 孝 郎 ㊞ |
| 業務執行社員 | | |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 佐々田 博 信 ㊞ |
| 業務執行社員 | | |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日新商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 5月15日

日新商事株式会社 監査役会

常勤監査役 城 田 茂 雄 ㊟

監 査 役 三 田 福 太 郎 ㊟

社外監査役 池 上 悦 次 ㊟

社外監査役 五 反 文 雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

現取締役7名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------|--|------------|
| 1 | 阿部 泰弘 (昭和20年10月18日生) | 昭和44年4月 当社入社 平成9年6月 当社大阪支店長 平成11年6月 当社取締役経営企画室長 平成15年6月 当社常務取締役ニュービジネス本部長 平成17年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る) | 11,300株 |
| 2 | 筒井 博昭 (昭和31年8月21日生) | 昭和57年5月 当社入社 平成3年6月 当社取締役販売一部長 平成10年6月 当社常務取締役開発部長 平成12年11月 当社代表取締役副社長 平成19年6月 当社代表取締役副社長支援本部長 (現在に至る) | 205,000株 |
| 3 | 田名部 陽介 (昭和21年10月12日生) | 昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 当社仙台支店長 平成15年6月 当社取締役SS統括部長 平成17年6月 当社常務取締役エネルギー本部長 (現在に至る) | 4,300株 |
| 4 | 磯部 史雄 (昭和23年4月30日生) | 昭和46年4月 日本石油株式会社入社 (現 新日本石油株式会社) 平成14年6月 新日本石油ガス株式会社関東第2支店長(現 新日本石油株式会社) 平成16年6月 当社取締役新規事業部長 平成19年6月 当社取締役ニュービジネス本部長兼新規事業部長 (現在に至る) | 3,900株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況 | 所有する当 社株式の数 |
|-----------|--------------------------|--|----------------|
| 5 | 折 本 邦 夫 (昭和22年6月12日生) | 昭和45年4月 当社入社 平成10年10月 当社仙台支店長 平成17年6月 当社取締役販売部長 (現在に至る) | 6,000株 |
| 6 | 三 浦 満 男 (昭和23年5月12日生) | 昭和46年4月 当社入社 平成12年4月 当社仙台支店長 平成18年6月 当社取締役東京支店長 (現在に至る) | 8,000株 |
| 7 | 本 間 一 郎 (昭和23年6月21日生) | 昭和47年4月 当社入社 平成14年4月 当社経理部長 平成19年6月 当社取締役経理部長 (現在に至る) | 3,400株 |

(注) 各候補者と会社との間に特別な利害関係はありません。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会において、選任いただきました補欠監査役亀山晴信氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、 担当及び他の法人等の代表状況 | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------|---|------------|
| 亀山晴信 (昭和34年5月15日生) | 平成4年4月 弁護士登録 岡村勲法律事務所(現 岡村綜合法律事務所)入所 平成9年4月 亀山晴信法律事務所(現 亀山綜合法律事務所)開設 (現在に至る) 平成19年6月 株式会社小森コーポレーション社外監査役 (現在に至る) | 一株 |

- (注) 1. 上記の候補者と会社との間に特別な利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者亀山晴信氏は、社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

①補欠の社外監査役候補者の選任理由について

亀山晴信氏は、弁護士として長年培われた法律知識及び経営に関する高い見識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

②社外監査役候補者が過去において会社経営に関与していない者である場合、当社が候補者として適任と判断した理由について

亀山晴信氏は、弁護士として企業法務に精通し、専門的見地及び経営に関する高い見識を有しているため、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

③社外監査役候補者との責任限定契約について

亀山晴信氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

以上

株主総会会場ご案内

- 会 場 東京都港区芝浦一丁目3番10号
チサンホテル浜松町 2階「ふじ」
☎ 03 (3452) 6511
- 交 通 東京モノレール浜松町駅 から徒歩7分
JR 浜松町駅 から徒歩7分
ゆりかもめ 日の出駅 から徒歩5分

